

## お知らせ

### 男女共同参画標語を募集します

問 生活環境課 ☎(57) 4 1 3 2

町では、「男女共同参画社会」の早期実現を図るため、町民の皆様から標語を募集します。

#### ※「男女共同参画社会」とは？

「男女が対等な立場で、自分の意思によって社会の様々な分野における活動に参画することができ、男女が共に責任を分かち合いながら政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けられる社会」のことを言います。

#### ④ 高校生以上の町内在住在勤者 テーマ 「男女共同参画」 募集期間

7月3日(月)～9月29日(金)

① 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、Eメールにより生活環境課までご応募ください。

表彰等 優秀作品については記念品を贈呈し、町広報・ホームページで公表します。

※応募方法についての詳細は、応募用紙(町ホームページまたは生活環境課窓口まで)をご覧ください。

### 定住促進補助金 新たに住宅を取得された方に補助金を交付します

問 都市整備課 ☎(57) 4 1 6 6

#### 対象者

次のすべてを満たす方

① 転居又は転入により新たに専用住宅、併用住宅又は区分所有建物を取得する方

② 平成32年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方

③ 住宅を取得した時点で50歳以下の方

④ 入居する世帯員が2名以上  
⑤ 取得した住宅が共有名義であるときは、その代表者

#### 対象住宅

平成32年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること。

#### 交付額

新築住宅 15万円  
中古住宅 10万円

#### 交付回数

交付を受ける同一世帯に対し

て1回限りとします。  
補助金の申請

住宅を取得してから1年以内に補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

① 世帯全員が記載されている住民票謄本

② 定住誓約書

③ 建物登記簿の全部事項証明書  
の写し

④ 建物の平面図及び位置図

⑤ 町外からの転入者については、直近の住所地での納税証明書

⑥ 未登記家屋にあつては、取得関係がわかる書類

### 野木町奨学金奨学生募集

問 こども教育課 ☎(57) 4 1 8 1

野木町では、町民税所得割が非課税の世帯で、平成29年4月に大学、短大、専修学校専門課程の第1学年又は高等専門学校第4学年に在学している人を対象に奨学生を募集します。

#### 給付月額

2万円(原則、返還は不要)

#### 給付期間

在学する学校の正規の修業期間

申請期間 7月7日(金)～31日(月)

(土日祝日を除く)

8時30分～17時15分

#### 申請場所

こども教育課庶務管理係

(野木町役場別館内)

※応募資格、提出書類についての詳細は、募集要項及び町ホームページをご覧ください。

※募集要項・申請書等は、6月12日(月)～7月31日(月)の期間に、こども教育課、町図書館、町公民館で配布します。

また、募集要項・申請書等は、同期間に町ホームページに掲載いたします。

## 広 告

**古河の補聴器専門店**

**補聴器は認定補聴器技能者のいる専門店で**

目立たない超小型補聴器・充電式・防水タイプ・  
総合支援法補聴器など専門店ならではの品揃え

ご来店が難しい方はご自宅への訪問も行います

認定補聴器技能者在籍店

**定休日：祝祭日**  
営業時間：AM9:00～PM5:30  
日曜日も営業しています

**(株)関東補聴器 古河店**  
古河市東本町3-3-12 TEL0280-31-4914